

「地域」に強い教員養成に向けた取組み

共通教育科目『基礎セミナー』を通じた社会科教育を中心に

楮原 京子・山本 孟・松原 幸恵・森下 徹・佐野 之人

Initiatives to train teachers to see the local issues: Focusing on Social Studies Education through the General Education “Introductory Seminar”

KAGOHARA Kyoko, YAMAMOTO Hajime, MATSUBARA Yukie, MORISHITA Toru, SANO Yukihiro

(Received December 15, 2022)

キーワード：地域、協働、観察力、思考力、フィールドワーク

はじめに

グローバル化やビッグデータ・人工知能（AI）などの技術革新の進展により、社会の変化は著しい速さで進み、その社会を生き抜いていくために必要な資質・能力を考慮して、2017年3月より学習指導要領の改訂が始まった¹⁾。改訂の要点は「生きる力」の育成について3つの資質・能力を柱にして、社会に開かれた教育課程の実現をねらいとしたものである。そして重視することの中には、社会の変容を反映した「プログラミング教育」「外国語教育」などに加えて「伝統や文化に関する教育」「主権者教育」「防災・安全教育」が含まれている。社会科に関わっては、社会との関わりを意識して課題を追究したり課題を解決したりする活動の充実が期待され、地域に目を向けた学習活動の充実が求められていると読み取れる。こうした社会の動向を鑑み、山口大学教育学部・社会科教育教室では、1. 地域を深く理解することができる高い観察力、2. 社会のさまざまな関連性を見いだせる思考力、3. 社会や組織の基幹を自らが担っているという意欲が持てる教員を目指す社会科教師像として掲げ（図1）、この目標を達成するための教育方針や授業計画を、附属山口中学校社会科教員と協働して検討を進めた（図1中の共同研究会）。本報告は、2022年度前期に実施した山口大学共通教育「基礎セミナー」での取組みについて紹介する。ここでは初年次から地域に目を向けられる態度を育成しようと「地域を学びのフィールド」とした教員の専門性を活かした授業を展開することとした。そして、学生が大学4年間を通じて地域に強い教員となれることを期待している。



図1 教員養成に対する社会科教育教室の方針

2. 取組みに至る背景

附属山口中学校との共同研究会から、中学校の社会科教育の実態に関して、公立中学校の社会科の授業は暗記科目と言われるように概念形成や制度の理解に終わることが多い、公民分野でのさまざまな活動が他人事のように理解されているなどの課題が挙げられた。この課題は、授業での概念的な理解と、生徒がみている山や、生徒が立っている土地、行き交う人々といった、生きた生活との結びつきが低いことに原因があるとみた。そして、その解決策の一つのキーワードが「地域」ではないかと考えた。そこで社会科教育教室のカリキュラムにも「地域」での学びを多く取り入れ、「地域」で探求型の教育ができる能力の育成に乗り出した。

最初に取りかかったのは「基礎セミナー」の授業内容の変更である。「基礎セミナー」は本学入学直後から始まる共通教育科目である。通常、前期金曜日1・2時限に開講され、授業の具体的な内容に関しては、学科・コース、選修で異なり、教室の教育方針で変更可能である。そのため、「大学で学ぶための基礎的な内容を分野に即して考える」としたねらいは継承しつつも、地域をフィールドとした活動を教員と共に実施し、社会科に親しみ、社会科教育教室になれてもらうことを目的に「やまぐち探訪」と題して、各分野の専門教員が主体となった探訪を実施した。全16回の授業時間の中で調整を図りながら、計4回の探訪を実施した。次章以降に、それぞれの取組みに関して、学習のねらい、学習内容、用いた教材、課題と評価、協力機関について述べる。

3. 地域で学ぶ活動—やまぐち探訪A

3-1 学習内容

やまぐち探訪の初回は、4月29日（金）に、吉田キャンパス構内を対象に実施した。これから4年間を過ごすキャンパスであっても、この土地がどのような特徴を持っているのかに着目することは少ないと思われる。社会科教員との親睦を深めることもねらいの一つとして捉え、社会科教員と1年生全員で、教育学部の正面玄関を出発地点に、①教育実践センター→②学生食堂裏の遺跡→③商品資料館→④理学部前の火山弾→⑤FAVOの遺跡→⑥総合研究棟→⑦農場・iCOVER→⑧埋蔵文化財資料館→⑨大学会館前の遺跡→⑩共育の丘と巡ることとした。また、学生には1970年代に撮影された縮尺1/1万の空中写真（カラー）、商品資料館便り、山口大学吉田遺跡に関する記事を持たせ、以下の質問に答えることを課した。

- 経済学部的前身「山口高等商業学校」創設の年は何年？
大きく掲げられているところを撮影してください。
- 教育学部・経済学部・理学部の建物は、横並びになっています。
最も標高の高いところに位置しているのは何学部？
- 学内によく水が湧くところがあります。それはどこでしょうか？
- 共育の丘から、景色を撮影してください。その方位は？
- 附属特別支援学校周辺で水田がきれいに並んでいる理由は何か？

質問は平易な内容であるが、解答するには視線を上から下に横にと動かすこととなる。視覚から場所の特徴等を捉えるためには、まっすぐ前を見るだけでは不十分であることを体感することをねらいとしている。また、吉田キャンパスに多くの遺跡が分布していることから明らかなように、ここは古くから人が居住する場所であり、そのことと地形との関係や、大学移転前後における変容から大学移転が地域にもたらす影響を考えることができる場所である。大学移転直後の1970年代空中写真を活用した理由は、この点にある。さらに、教科書で学んだ「条里制」を生活圏内で確認できることを知ること、概念と現実社会とを結びつける活動のひとつであり、以上のような気づき、見方を教員の助言を挟みつつ活動した。

3-2 課題と評価

探訪後は、キャンパスマップを2グループに分かれて作成し、歩きながら見聞きしたことを1枚の地図にまとめた。学生が作成したキャンパスマップを図2に示す。表現の仕方が、写真とするかイラストとするか、探訪のルートを図示するか否かなど、若干の違いはあるものの2グループとも正確な場所に、適切な説明が記載されている。一方の班の地図は、一般的な地図の表示方法で北を上としており、もう一方は南を上としてい

る。偶発的なことかもしれないが、後者の表現は大学正門を起点とした空間認知が優勢であることの表れかもしれない。そのような話も学生と交わすことができ、学生はいくつかの見方・考え方に触れられたのではないだろうか。



図2 探訪後に作成したキャンパスマップ

4. 地域で学ぶ活動-やまぐち探訪B（公民分野）

公民分野のやまぐち探訪は、5月20日（金）の1～4時限に実施し、前半は松原が「法学」に関わる内容を、後半は佐野が「哲学」に関わる内容を担当した。以下、それぞれの立場から学習内容および課題等を述べる。

4-1 法学

1) 学習内容

日本における司法制度改革の一環として、2009年から市民が刑事裁判に参加する「裁判員制度」が施行され、法教育が注目されている。その契機となった司法制度改革審議会意見書（2001年）²⁾では「国民的基盤の確立（国民の司法参加）」が改革の主要な柱の一つに据えられ、その条件整備として「司法教育の充実」が掲げられた。具体的には「学校教育を始めとする様々な場面において、司法の仕組みや働きに関する国民の学習機会の充実を図ることが望まれる」と指摘され、そのことは2008年以降の学習指導要領にも反映されている。裁判員制度施行から13年半、裁判員候補者年齢が18歳に引き下げられる一方、裁判員候補者の辞退率が70%近い現状³⁾等を鑑みるに、若い世代に対する法教育の一層の充実が望まれている。

そのためには、法教育を実践する教員自身の、①法的知識の習得、②法的思考の訓練、に加え、③現実的的法体験も必要と考えられるが、大学所定の法学の講義・演習では、①②が中心となり、③の実践はなかなか難しい。そこで、「地域を学びのフィールド」とした授業展開を目指した、本年度の社会科「基礎セミナー」の、自身が担当する公民分野（法学）において、地域の機関である裁判所の見学を実施した。

5月20日（金）、山口駅近くにある山口地方裁判所・山口家庭裁判所を学生と共に訪れ、施設内を見学し、職員による説明を受けた。所要時間は1時間程度だったが、裁判員裁判用法廷にとどまらず、民事裁判のラウンドテーブル法廷（裁判官と当事者がだ円形のテーブルを囲んで着席する）、家事調停室や少年審判廷等、普段目にする事の少ない施設も見学することができ、各施設内では学生・職員間での質疑応答も行われた。また、見学者には「裁判所NAVI」や「法廷GUIDE」といったパンフレットも配布され、学生にとって有用な教材となったと思う。

2) 課題と評価

裁判所見学後、学生には振り返りとしてレポートを課した。レポートでは、①今回の裁判所見学で印象的だったことは何か（3点）、②小6・中3・高3対象の各授業で裁判所について議論する際、どのような議題（発問）を出したいか、また、自分達（社会科1年生）で議論したい議題は何か、について述べさせた。課題提出方法としては、大学のオンラインシステムを使用し、学生が自身のレポートをデータで保存できるようにした。

①の印象として、「これまでの裁判所に対するイメージが変わった」といった回答が目立った。例えば、ニュースやドラマでよく見る裁判は、裁判員裁判のような刑事裁判の印象が強かったが、ラウンドテーブル型の民事裁判などについては、初めて知ったと言う学生が大半だった。そして、それぞれの裁判の種類に応じた部屋のレイアウト（ラウンドテーブル法廷ではリラックスした雰囲気の中で話ができるように配慮されていたり、少年審判廷では落ち着いた雰囲気の中で罪の意識を自覚してもらうように観葉植物を置くなどの工夫があったこと等）に注目した回答もあった。また、裁判所で働く人には、法学の素養のある裁判官だけでなく、裁判所書記官や事務官等さまざまな職員がおり、中でも、家事事件や少年事件を担当する家庭裁判所調査官は、心理学や教育学の素養も必要とすることから、山口大学教育学部出身者も多いということが意外だったという回答も多かった。以上の回答から、限られた時間内ではあったが、学生にとっては、これまでの知識を覆す貴重な体験的学習の機会となったことが確認できた。

②の出題意図としては、将来教員になる者として、知識を習得するだけで終わるのではなく、習得した知識を授業でどのように活用するか、特に相手方（対象学年）を意識することで、より実践的な効果をねらった。回答はまちまちであったが、代表的なものとして、小学6年生に対しては「裁判所はどこなところか（何をするとところか）」、中学3年生に対しては「裁判所ではどんな方法で事件やその他の問題を解決するのか」、高校3年生に対しては「裁判員に選ばれた際、選ばれた際に生ずる責任についてどう考えるか」といったものがあつた。自分達での議題については、裁判員制度の問題点や死刑制度の是非といった具体的なテーマから、「裁判所が法で人を裁くのは正しいことなのか」といった根源的なテーマも挙げられた。全般的には、見学によって得られた知識をもとに、各自なりの展開ができていたように思われる。

このように、地域の機関（裁判所）との協働で行われた体験的学習においては一定の成果が見られたが、今回の裁判所見学は、平日で、学生が履修する大学の他の授業に支障が出ないようにという制約があつたため、短時間にせざるを得なかった。今後、こうした体験的学習の実効性を上げていくためには、さらなる時間をどう確保するかが課題となるだろう。

4-2 哲学

1) 学習内容

哲学者西田幾多郎（1870～1945）は1897～1899年の2年足らずの間、山口高等学校（現山口大学）の教師として山口町（現山口市）に住んだ。その住宅の一つが今なお残り（同市堅小路）、そこで原則毎週土曜日に「山口西田読書会」が開催され、市民が西田の難解な原典をもとに共に「哲学する」場が設けられている。今回は「やまぐち探訪」哲学編として大学に入ったばかりの学生に、この場で西田の原典をもとに「哲学する」ことを体験させる企画を組んだ。

学生11人は山口市にある裁判所を見学した後、自転車で西田旧宅に到着。10時30分から11時30分まで「哲学する」を体験。平成31年3月やまぐち文学回廊構想推進協議会発行・編集の『やまぐちの文学者たち [追補版]』⁴⁾によって、西田の略歴、山口時代の西田の生活を紹介した後、山口時代に書かれた論文と主著『善の研究』の一部を講読し、「純粹経験」についてともに「哲学した」。それをもとに「考えたこと」を200字程度でレポートするようにと課題を提示した。そのうちの二つを以下に紹介する。旧宅の議論でも「純粹経験」について際立った対立軸が形成されていた。

- A. 純粹経験は可能だと考える。私たちは普段「今私は〇〇をしている」と考えたりしない。純粹経験している刹那が連続して起こっているのだ。つまりほとんどの時間、私たちは純粹経験をしている。しかし、反省・判断が加わったとき、これは壊れる。純粹経験を純粹経験できないのか。私はできると考える。思惟するとき、「私は今思惟している」と考えたりしない。そして思惟するとき、思惟する私と思惟される対象は合一した主客未分の状態だ。純粹経験なしに人は生きられない。
- B. 判断以前の純粹経験、そんなものは本当に存在するだろうか？私はとても疑問に思った。なぜなら、判断以前であるとも判断であるからだ。例えば、音楽に夢中になっていて思慮分別がないことを純粹経験であるとするには、やはり人間は判断することでしかそれが純粹経験であるかどうかは証明できない。とどのつまり経験であると判断しなければそれは経験にはならないということである。

2) 課題と評価

学生のレポートを見る限り、自らそうして共に「哲学する」ことのきっかけとしては十分な効果があつた

と言える。しかし課題は継続性と自主性である。学生は哲学の授業のある間は哲学する（させられる）であろうし、自らそうして共に人生の問題をはじめとして「哲学する」であろうが、今回の体験後に哲学の古典文献に自ら進んで手を伸ばすことが少ない。授業がなければ哲学できない、では今回の体験も大した成果があったとは言えないだろう。自ら哲学書を読んで見たいという気を起させる工夫が必要であろう。

また地理、歴史、公民の根本には必ず「人間とは何か」に関する哲学的な問いがある。こうした問いが地理的歴史的公民的探求を駆動し、それぞれの分野に相応しい表現となる。「地域で学ぶ」を根本から統一的に把握することのできる視点の獲得についても課題が残る。

5. 地域で学ぶ活動—やまぐち探訪C（歴史分野）

歴史分野のやまぐち探訪は、6月11日（土）の1～4時限に実施し、前半は森下が「日本史」に関わる内容を、後半は山本が「外国史」に関わる内容を主導した。以下、それぞれの立場から学習内容および課題等を述べる。

5-1 日本史

1) 学習内容

歴史を学ぶことにはいかなる意味があり、何の役に立つのか、という点についての理解は不可欠なことであり、それは大学4年間の学習の中で学び取らねばならないことである。同時に、とくに新入生の段階では、まず歴史の学びそのものが面白い、もっと知りたい、と思わせることも必要となろう。そうしたねらいをもって今回、地域に即した活動に取り組んだ。

まず山口市歴史民俗資料館を訪問し、学芸員から説明を受けながら展示を見学した。ちょうど徳地地区で作られた獅子頭の特別展が開催されていた。また常設展では時代ごとの山口市域の歴史資料—考古や民俗資料、文献史料等—をとおして市域の歴史を通覧できた。あわせて、同館所蔵の近世文書のうち、現在整理作業中の山口市正護寺文書から2点を選び、歴史研究の原点というべき史料の見方について簡単な説明を行った。

そのあと、同館隣接の山口大神宮を訪れて、大内氏が勧請し近世にも毛利氏の庇護を受けていた歴史や、伊勢神社と同様に式年遷宮が実施されていることを説明した（写真1）。さらに一部国道9号線によって分断されてしまっているとはいえ、ほぼそのままに残っている室町時代の街路—伊勢大路から立小路—をたどることによっても、歴史が今に息づいているようすを体感させた。

2) 課題と評価

授業後に課したレポートでは、獅子頭について触れるものが多かった。なかには「顔がのっぺりとしていて鼻が大きかった」「鼻ひげもあり、当時はひげがなにかの証だったのか」など、形状や製作過程についてまで詳しく叙述したのもあった。おそらく獅子頭を身近に見ることなど、どの学生にとっても初めての経験であり、それゆえ興味を引いたということなのだろう。あるいは、見たこともないような大型の鰐口について、「その大きさは大内文化の高い技術力を示すものであのサイズのものが珍しいと聞いてすごく興奮した」と記すものもいた。これらの感想に接して、まずは初めて知る事実への驚きや発見が歴史そのものへの興味、関心につながることをあらためて認識できた。常識や想像力を超えたところにある、歴史の事実そのもの、いってみれば異文化としてある歴史に接することが、歴史の面白さの原点となる。この経験を教員になって活かすためにも、学外に出て地域の中にあるさまざまな資料、歴史の痕跡に直に触れておくことは大いに意味があるはずである。

また、「現在の山口市の地図の上に透明なアクリル板に昔の地図が書かれたものをスライドし、重ねることで過去と今の山口市の比較が一目で分かるという展示がとても興味深かった」、それが「見ていて一番楽しいと思える展示物だった」と書くものもいた。これは「私は山口市で生まれ育った人間だが、山口市に興味を持ったことは一切なかった」という学生だが、地元の歴史をあらためてみつめ直すきっかけになったことであろう。日本史であっても、はるかな過去におきた、今の自分たちにはまるで無縁なできごととしか捉えられないことが「歴史は暗記物」との通念を生み出す一因にあるとすれば地域に即して歴史を考えることは、それを克服する一つの方策にちがいない。

歴史を学ぶ意味や意義を対自化させて捉えることはもちろん必要であり、大学4年間の学習の中で学び

取らせねばならない。同時に、とくに新入生の段階ではまず歴史の学びそのものが面白い、もっと知りたい、と即自的に思わせることも必要であろう。今回の地域に即した活動はたしかにその一助となっていると言える。

5-2 外国史

1) 学習内容

山口はサビエルが日本においてキリスト教の布教を始めた地であり、市内にはサビエル記念聖堂がある。山口における外国史の学びとして、キリスト教と関連する歴史・文化を理解するために重要な、そのルーツである古代中近東の歴史・文化について触れる機会とした。

当日は、山口市・大殿地域交流センターにて、楔形文字粘土板作成体験を行なった。楔形文字とは、古代メソポタミア文明で生まれた人類最古の文字の一つである⁵⁾。二次次以降の「外国史」の授業では、中東を軸に外国の通史を学ぶため、この体験は、古代中近東の文明を知るきっかけとして位置づけられる。当日は、はじめにメソポタミア文明の概説をし、楔形文字の成り立ちと、この文字で記録されたさまざまな古代言語の種類や使用された地域、それぞれの言語における表記方法と違いなどについて解説した。その後、当時の人々が使っていた葦の筆記用具に近い形状のものとして竹の割り箸を使い、素焼き粘土に文字を刻む作業を行なった。楔形文字で日本語の五十音を表したらどのようなかをまとめた表を配り、各自粘土の上に名前などを刻んだ(写真2)。

2) 課題と評価

探訪後、「歴史回で学んだことと感想」をテーマとしてレポートを課した。以下に、外国史・楔形文字粘土板作成体験を振り返って記述したレポートの一部を抜粋している。

- A. 楔形文字はかなり苦戦したが、それより小さく書いていたメソポタミアの人々は器用である。昔の人々の能力の高さを思った。
- B. 楔形文字と日本語・英語などの言語との違いを感じた。例えば、楔形文字において「る」と「ろ」は同じであることに、自分の名前を書くときに気づいた。楔形文字を使用していた当時のイラク等では「る」や「ろ」の発音は存在しなかったのかと思うと自分が知っている言語との違いを感じた。
- C. 現代の文字とは違う楔形文字を書いてみる体験はおもしろく感じた。現在英語と中国語の授業を履修していて苦戦しているが、楔形文字は日本語の五十音にあたる文字があったり、表意文字と音節文字の組み合わせでできていたり、日本語と近い部分があることを楽しく学ぶことができた。
- D. 楔形文字を刻む作業は結構苦労したが、小学生の時、よく先生が遊びと体験と学びを一緒にして外に連れ出して体験させていて、楽しかったことを思い出した。
- E. (山本の) YouTubeの動画も見て、高校ではあまり触れられていない内容をもっと知り、勉強したいと思った。YouTubeを自分も始めてみたいと思っていて、動画の作り方や編集にも興味がある。

Aのように、楽しい体験であったという感想が複数あった。文字を刻む作業を苦戦しながらも、基本的には楔形文字やメソポタミア文明について、楽しみながら学んでもらえたかと思う。BやCの意見は、言語と文字についての気づきである。古代文字の紹介する内容であったが、外国の歴史や文化を学ぶことが、究極的には異文化を理解することでもある点を理解できたのではないかと感じられる。外国語は英語や中国語だけではなく、外国で使われている文字はアルファベットだけではない。世界の文化や歴史の多様性と普遍性を理解するために大切な気づきであろう。

また、Dのように、歴史の授業でも座学だけでない楽しみに気づいてもらえたかとも思われる。外国史としても、日本史のように歴史的な建造物や遺跡の見学等の体験をしてもらいたいと思えるため、後述するICTを活用した学習も取り入れながら、何らかの方法で外国の歴史をより「体験」できる時間を設けていきたい。その点では、Eの意見にあるように、外国の歴史を紹介する動画づくりに関心のある学生への指導や育成も行いたい。

今回の授業では、日本史と共同で「街歩き」を行った。日本史では、実地で「山口の歴史」を考える機会であったのに対し、外国史の立場からは、山口と「世界史」を結びつけることは十分にできていない。今後の課題としては、自身の専門研究を山口の学びと結びつけていくことであると考えている。専門研究と山口を結びつけるテーマとしては、「キリスト教」が適当であると考えている。筆者の専門は、広義では古代中

近東の歴史に含まれる。キリスト教はまさに古代の中近東で生まれたものであり、またその下地になるユダヤ教も、ユダヤ教を源流とし、キリスト教と歴史的に対立することも多かったイスラーム教も同様に中近東が発祥の地である。これら一神教の誕生と、筆者の専門である古代中近東・アナトリアの歴史は深い関わりがあり、一神教の文化的なルーツであった。山口はサビエルが日本においてキリスト教の布教を始めた地であり、市内にはサビエル記念聖堂がある。キリスト教やそれに関連する歴史や文化を学びながら、そのルーツとしての古代中近東の歴史や文化についても知ることができるような、「山口独自」の学びができるセミナーにしたい。また、もう一つの課題として、山口にしながら外国の歴史や文化を実感・体感できるシステムづくりについても検討したい。今年度夏に実施したトルコ・エジプトの遺跡調査では、教育普及を目的に360度撮影を含む動画の撮影を行い、これらをまとめて順次YouTubeにアップしており、教材としても利用している。遺跡や歴史的建造物周辺の景観を撮影した動画については、VRを利用しながら動画化し、没入感をもって「体感」してもらいたいと考えている。またそのようなコンテンツは、将来的にも、社会科教員になった際の教材づくりに応用できる可能性があるため、動画等のデータ編集を体験する機会を設けても良いのではないかと考えている。



写真1 山口大神宮での探訪の様子

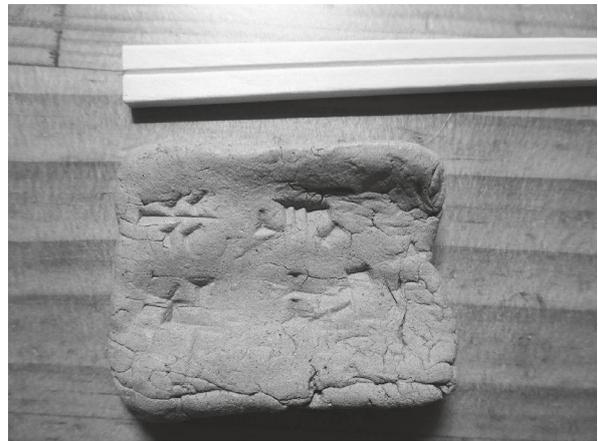


写真2 受講者が刻印した楔形文字

6. 地域で学ぶ活動—やまぐち探訪D（地理/歴史分野）

6-1 学習内容

基礎セミナーでの「やまぐち探訪」最終回となる本探訪では、2022年度から高等学校で地理総合、歴史総合、公共が必修修化されたことも受け、山口県内で近現代や社会の在り方の変容を考察できる場所として、旧産炭地域である、大嶺地区を選定した。今回は、地域の機関を活用することで、自らの学びを支える機関が地域には多く存在することを意識づけようと、Mine秋吉台ジオパークで専門的な語りべとして活躍する檜崎氏にガイドを依頼した。見学地点は、東洪倉の含石灰岩→泥岩→海軍キーストーン→荒川水平坑→白岩住宅跡（捕虜収容所跡石碑）→桃ノ木露天掘り跡→豊浦山神社・豊浦住宅跡（社会復帰促進センター）であった（図3）。

6-2 課題と評価

探訪後、大嶺地区で学んだ点についてのレポートを課した。レポートの構成は、写真と文章をセットとした見学地点の記載（できるだけ多くの地点）と感想とし、レポートはこの巡検で「見聞きした内容」を中心に記述すること、巡検後にインターネット等で調べた内容が主な記載とならないように、探訪開始時のブリーフィングでガイドの話をしっかり聞き、積極的に参加して、周囲をよく観察するよう留意した。しかし、実際には、よく話を聞いていたものの質問や議論への積極性は乏しかった。この点については、学生のレポートを見る限り、事前に地域概要等を説明して望まなかったことが影響しているかもしれない。レポートで記載された見学地点は、2～6地点であり最も多かったのは4地点（石灰岩露頭、海軍キーストーン、荒川水平坑、桃ノ木露天掘り跡または豊浦山神社）であった。記述は、特に、歴史分野と関連の深い地点では充実した内容であった。

日本のいずれの旧産炭地域も燃料革命や輸入石炭への移行等を受けて、衰退が著しい。その変容を現地で学び、「虚しさ」や「残酷さ」を感じる学生が多くおり「今あるものがずっと残るとは限らないことを心に留めておきたい」と感想を持つものもいた。また、炭鉱労働者の実態に触れる話もあり、過酷な労働であったにも拘わらず、炭鉱には希望を求めて働いた人たちがいて、その人たちによって周辺地域の賑わいや日本の発展が支えられていたことを学び、学生は石炭産業の遺構や文化財を目の当たりにして、より具体的なイメージを持って「働くこと」「生きていること」の意義や感謝を考えたようである。さらに、資源や文化財に対して「地層的にも歴史的にも今の日本には少ない鉱山都市を知れる有効な文化財であるため、後世に語り継がれてほしい」と地域性や特殊性も踏まえた存在意義を見出していた。

そして、社会科教育教室の学生らしく、「歴史と地理を複合させた分野であったため大変深い学びができたような気がした」「今までは歴史が苦手でしたが、歴史の話を聞くことに対して、流れが分かって楽しいことに気が付きました」「歴史は教科書だけで学ぶのではなく、身近な場所で学ぶことが出来るため、地元でも視点を変えれば多くの気づきが得られるのではないかと地理や歴史の学び方にヒントを得るものもいた。また「炭鉱が注目されていった背景がすごく面白いと思った。美祢市だけでなくほかの場所でもこのような歴史はあると思うのでいってみたいとおもえるきっかけになった」などのように、美祢やそれ以外の地域ではどうなのだろうか？と、興味・関心の幅が広がり探究しようとする衝動が生じたようである。今回、大嶺地区を中心に探訪を実施してみて、社会科において実際に見ることの有効性を改めて感じた。学生には、この経験や衝動・感動を活かして主体的に学ぶ姿勢が維持されることを期待したい。



図3 やまぐち探訪Dの見学地点

a : 泥岩に取り込まれた石灰岩ブロックの露頭、b : かつて坑口に設置されていた海軍マーク入りのキーストーン、c : 荒川水平坑の坑道跡、d : 豊浦山神社にある坑道貫通記念の碑。

おわりに

今回、「基礎セミナー」において、4回の探訪を含む学習活動を行った。大学周辺のまち歩きや地域の機関との交流を積極的に行い、地域の見方・捉え方を教員と共に実践することに注力した。結果として学生・

教員共に多くの学びがあった。探訪は、いずれの分野であっても、学生らの興味・関心の枠を広げたり、あるいは深めたり、学問の面白さの一端をみたりと、そのきっかけや一助としては良い効果があったと判断される。一方で、時間的な制約への対応や探訪内容の妥当性等については継続した検討が必要である。また、学生の「基礎セミナー」での経験を「自主性」につなげられる工夫が、後期以降の授業にあることも、今回のような取組みの成果が最大限に発揮される要因であると考え。社会科教育のカリキュラムづくりとしては、まだ試行錯誤の段階であるが、教育現場のニーズを汲み取りつつ、どのような地域であっても、その場所の良さや課題に気づき、よりよく生きることを思考できる人材を育成することに貢献したい。

引用文献

- 1) 文部科学省：平成29・30・31年改訂学習指導要領（本文、解説），https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm（最終閲覧2022年11月24日）
- 2) 司法制度改革審議会ウェブサイト「司法制度改革審議会意見書-21世紀の日本を支える司法制度-」，<https://lawcenter.ls.kagoshima-u.ac.jp/sihouseido/report/ikensyo/inde.html#mokuji>（最終閲覧2022年11月24日）
- 3) 裁判員制度ウェブサイト「裁判員裁判の実施状況について（制度施行～令和4年9月末・速報）」，https://www.saibanin.courts.go.jp/vc-files/saibanin/2022/r4_9_saibaninsokuhou.pdf（最終閲覧2022年11月24日）
- 4) やまぐち文学回廊構想推進協議会（編）：『やまぐちの文学者たち 追補版』，やまぐち文学回廊構想推進協議会，2019，48p.
- 5) ブリジット・リオン，セシル・ミシェル（著），中田一郎（監修），渡井葉子（訳）：『楔形文字を読む』，山川出版社，2012，48p.